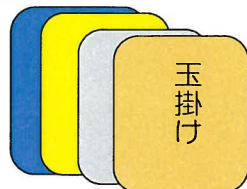


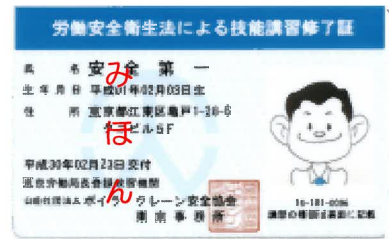
労働安全衛生法にもとづく 統合修了証 手続きのご案内

統合修了証 とは

(複数の修了証)



(1枚の修了証)



(表)

講習種別	講習番号	交付年月日
ボイラー技能講習	60000	平成20年07月07日
普通第一種圧力容器作業者技能講習	50003	平成22年06月06日
床上稼働式クレーン運転技能講習	40000	平成22年06月06日
小型移動式クレーン運転技能講習	30000	平成22年04月04日
フォークリフト運転技能講習	20000	平成22年03月03日
玉掛け技能講習	10000	平成22年02月02日

備考
本領了証は、大切にし、作業中は必ず携帯すること。
本領了証を失くし、又は損傷したときは、再交付をうけること。
「備考」の事項、本人において記入しないこと。

(裏)

- 統合修了証とは、これまで講習ごとに交付されていた複数の修了証を **1枚に取りまとめた修了証**のことです。

統合修了証は、つぎの**3種類**に分かれます。

- 技能講習統合修了証
- 特別教育統合修了証
- 安全衛生教育・安全教育統合修了証

- 統合できる修了証は、**当協会の東京事務所**で交付された修了証に限ります。「当協会の他の事務所」及び「他の登録教育機関」で交付された修了証は、統合できませんのでご注意ください。
- 統合修了証は、自動車運転免許タイプの**プラスチックカード**となります。

統合修了証にする手続きは

- 「既存の修了証」を統合する場合
 - 「**統合修了証交付申込書**」
「**写真1枚(縦3.0cm 横2.4cm)**」
「**既存修了証(原本)**」 } をご用意のうえ、お申込みください。
(技能講習、特別教育、安全衛生教育等それぞれの申込書が必要です。)
 - 統合修了証料金 **技能講習・特別教育・安全衛生教育及び安全教育 2,160円**
(消費税込)
- 講習を受講するときに、「既存の修了証」を統合する場合
 - 講習申込書の「**統合修了証申込欄**」をご記入ください。
 - 「**既存修了証(原本)**」は回収しますので、講習当日ご持参ください。
 - 統合修了証にする料金は**無料**です。

お申込み先は

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 東京事務所

〒136-0071 東京都江東区亀戸1-28-6 タニビル5F

TEL 03-3685-5222 FAX 03-3685-5746

URL <http://www.bcsa.or.jp>